

○議長（高橋正博君）

次は、8番 福本耕太議員の質問ですが、福本耕太議員から資料提出の申し出がありましたので、これを許可しております。

そういうことを申し添えて、次の質問に入らせていただきたいと思います。

○議長（高橋正博君）

8番 福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

8番、日本共産党の福本耕太です。

まずはじめに、一般質問に入る前に、ロシアによるウクライナ侵略に対し、強く非難と抗議を申し上げます。また、ロシアによる撤退を求めるとともに両国の死者に対し、心からお悔やみを申し上げます。ならびに3.11東日本震災の被害者に対し、心からお悔やみを申し上げます。

それでは、本題に入りたいと思います。

まず1つ目の質問は、高校卒業までの医療費無料化の質問になります。岡野町長は12月の町長選挙に伴う公開討論会で、小豆島青年会議所主催の席で、子育て支援策について問われ、次のように述べました。「子育て世代の支援策として、子ども医療費助成制度を高校卒業まで、または18歳の年度末まで対象にすることをしなければならないと思っています。ちなみに県内では善通寺市、直島町、琴平町が実施しております」と、日本共産党もこの8年前から議会で提案し、三枝町長に実現を求めてきましたが、昨年まで同僚議員として活動し、町長となられた岡野町長が同じ考えを持っておられたことについて、また、公開討論会の場で堂々と公約されたことは、非常に心強く、大歓迎しています。公開討論会の場でしなければならないことと、強調していたので、本来、当初予算で出てくるのかなと考えていたんですけども、残念ながら、当初予算のほうには上がっておりませんでした。

そこで聞きたいと思います。岡野町長はいつまでを期限に、この制度を実施しようと考えているのでしょうか。

また実施にあたって、今、何が課題になっているのか実施計画を聞きたいと思います。答弁を求めます。

○議長（高橋正博君）

健康福祉課長 奥村忠君。

○健康福祉課長（奥村忠君）

福本議員のご質問にお答えします。

濱野議員のご質問にありました少子化対策にも関係はいたしますが、効果的な子育て支援策を行っていく必要があると考えております。また、高校卒業までの医療費無償化につきましても、岡野町長からは、私ども担当課のほうには

事業を進めるにあたっての問題整理等含めて検討するようというご指示をいただいております。

現在、いつまでというのは決定はしておりませんが、高校が小豆島一つだけになっておりますので、無償化の対象を高校卒業までとする場合には、土庄町から小豆島町に呼び掛けを行いまして、足並みをそろえて実施するべきだというようなお話もいただいております。これにつきましては、小豆島町のほうでも考えている部分があるということは聞いておりますが、ご承知のとおり小豆島町については町長選挙がございます。町長選挙が済みまして、ご当選された新町長さんに対しまして、岡野町長のほうから呼び掛けを行っていただきまして、足並みをそろえて実施できるように進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（高橋正博君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

18歳の年度末までの町民の方に対して、医療費の無償化の実施については実施する方向で進めております。

当初予算に組み入れられなかった理由として、一つは、子育て世代の支援として、出産祝い金などを含めた子育て支援策に対して全てを見直し、子育て環境を充実させるための検討をするための時間が必要であると考えております。

もう一つは、先ほど健康福祉課長も答弁いたしましたが、小豆島町では18歳の年度末までの医療費の無償化を行っておりません。

そこで、小豆島の高校は一つですので、ほとんどの学生が小豆島中央高校に行くことから、学生が不公平感を持たないかたちで小豆島町に足並みをそろえて実施するよう呼び掛けたいと思っております。

今後については、順次お知らせしていきたいと思っております。

○議長（高橋正博君）

8番 福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

考え方としてはよく分かったんですけども、小豆島町議選挙は4月17日、町長選挙もですね、それから考えますと6月議会、または9月議会までには実施が可能なんじゃないかなと、今、小豆島町のほうの町長候補の方も実施したいと考えているということですので、質問させていただきましては期限がほしい、いつ頃までになると考えているかということで質問させていただきまして、岡野町長の頭の中である期限ですね、タイムリミットをお答え願えたらと思います。

○議長（高橋正博君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

福本議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほども申しましたように、小豆島町とですね、足並みをそろえるというか、  
たちが一番望ましいと思っております。というのも、コロナの助成金のときに  
ですね、小豆島町側と土庄町側との期間のずれが3カ月くらいありまして、そ  
のときに、たいへん多くの保護者の方、また生徒の方から、環境が違うとい  
うようなことを申し出をいただきました。そのようなことから期限を切るとい  
うところを、今しばらく、町長選挙が終わるまで、待っていただけないかと思  
っております。

○議長（高橋正博君）

8番 福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

ちょっと質問の趣旨誤解されてると思うんですけど、向こうはどうでもいい  
んですよ。岡野町長がいつまでにやりたいと思っているかどうか、ご自身のお  
考えをお聞きしてるんです。向こうがどうこうじゃなくって、別に両町一緒じ  
ゃなかったらできないわけじゃないんですよ、制度上。だから、今、岡野町  
長のお気持ちとして、いつまでにやりたいと思っているかということ、事実  
上、現実的にどうなるかは分かりませんよ。そのタイムリミットを切ったんだ  
ったら、町民の民さんはそこに向けて頑張るんだろうなというふうに思われ  
ると思うんで。やりたいというのはおっしゃってるんでね。

ただ、残念なことには、三枝町長もやりたいということはずっと言ってたん  
ですよ。言ってただけで、8年間放置したんですよ。

こういうこともあるんで、やはり先ほどいろんな課長さんたちが丁寧な説明、  
住民に対して、ということをおっしゃってたんで、だから私が言うてるのは、  
町長が自分の気持ちとして、いつまでにやりたいということをきちっと公言し  
ていただけたらと思ったんで質問したんです。どうでしょうか。

○議長（高橋正博君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

福本議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほども申しましたように、いつまでという期限の中で、私自身、先ほど説  
明しましたが、コロナの助成金の際にですね、ほんとに多くの方が、小豆島町  
と土庄町の制度が違うというところで、強いては、移住したほうがいいなとい  
う方まで出ておられました。そのようなことを考えてですね、やっていく制度

でございますので、私自身はすぐにでもやりたいと思っております。ただ、その答えに関しましては、小豆島町との擦り合わせの上でお答えさせていただきますことを申し上げさせていただきます。

○議長（高橋正博君）

8番 福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

すぐにでもやりたいということでしたら、6月議会で予算を上げたいというふうに考えているというふうに解釈させていただいてもよろしいのでしょうか。

○議長（高橋正博君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

実際ですね、6月のときにはですね、8月ぐらいにだいたいのいろいろな制度が決まっていきますので、6月はたぶん、今のところ難しいと思っております。

ただ私今、申しましたように、生徒間でのいざござがおきないようなかたちでというところを望んでおりますので、6月は今のところ無理でございます。早くて9月でございます。間違いなくこの制度は作っていきますので、よろしくお願いたします。

○議長（高橋正博君）

8番 福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

そういうことを聞きたかったんです。6月が無理やったら、こういう理由で6月は無理やと、でも9月やったら何とかできるかもしれないと、だから9月までにやりたいと思っているというふうに答弁していただいたら、私の質問にかみ合ったかなと思います。ありがとうございます。

ぜひ、9月までに補正予算で上げていただきたらと思いますのでお願いします。次の質問に入りたいと思います。

次の質問は、土庄中学校のグラウンド東側にですね、ナイター設備の設置という質問でございます。

これも、前町長の三枝町長時代にも質問をしておりますけれども、一貫して放置されてきておりました。

ぜひ、岡野町長に変わりました、実施をしていただきたいと思っております。

土庄中学校のグラウンドの東側はナイター設備が脆弱で、以前からサッカー部や陸上部の学生、保護者の方から、薄暗いのももう少し明るくしてほしいという要望が私のもとにありました。学生が、安全にかつ快適に部活動ができるようナイター設備を設置していただきたいと思っております。具体的な提案ですけれども、ナイター設備をどのように取り付けるかについてですけれども、約10年前

に、消防署の建て替えに伴って、土庄中央グラウンドから取り外された 2 基の照明設備があります。現在は淵崎地区にある、保管所に置かれていますけれども、これを再利用して設置する方法が費用もかからず、町民の財産を活かす観点からも、最も有効なやり方だと考えております。

以前に質問した際には、電球など消耗品を取り換えてスイッチをつける、または他の照明に配線をつなぐなどして、ポールを立てて設置しても 200 万円から 300 万円で作れるという説明が町の教育委員会からありました。せっかくの町民の財産ですので、朽ち果てるまで放置するのではなく再利用、再活用する観点からもぜひ実施をしていただきたいと思うのですが、町長の考えを聞きたいと思います。

その前に、どういう物かっていうのを皆さんに見ていただけたらと思うんですけども、保管所に保管されてます照明設備というのはこういうものになります。

(パネル提示)

こんなんです。見えますかね。こういうやつで、違う角度から取った写真が、こんなふうになっております。前の町長的时候にはね、「今ある設備が壊れたときにこれを取り換えて使うんです」というおっしゃってたんですけどね、これ見てもらったら分かると思うんですけどもね、ごみの山の中に放置されているというか、捨てられているような状態になっているんですよ。私、非常に悲しいんですけど、これ国民年金基金か、国民年金の積立によって国が作った基金でこの照明作ってるんですよ。だから、ほんとにもうそういう意味では、これまでの大人が積み立てた年金で、子どもたちのために、地域のためにということやってるんですけど、それが今実際のところこうやってね、ごみの山の中に埋もれてます。私は、これ自体はね、ごみのけてちゃんときれいにすれば使えますので、ごみから出してですね、中学校のほうにきちんと電球も付けて、取り付けていただければ、新たなものを付けなくても十分に使えます。これ、中央グラウンドで使ってるのと同じですから、できると思いますんで、ぜひやってほしいと思うんですけども、これについての町長の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

それでは、福本議員のご質問にお答えいたします。

土庄中学校の部活動については、学校活動の中でも生徒の下校時間に大きく影響し、生徒の安全に関わる問題となりますので、教育委員会としましても注視をしているところです。

そのような中、以前の部活動は夕方遅くまで、また冬は暗くなっても活動を続けていた現状がありましたが、昨年度の4月からは、教員の働き方改革の影響もあって、夏は18時15分、冬は17時45分を終了時間と定め、全ての部が早い時間に活動を終え、定時のスクールバス等で下校することとしています。よって、現在は辺りが暗い中、長い時間部活動を行うような状況にはないので、以前のようなけがの危険性などはかなり減っていると考えています。

また部活動の終了時間も、さらに早める声もあると聞いていますので、PTAも含めた学校内での検討にも注視していく必要があると思っています。そのような事情を反映してか、令和2年度以降は、保護者や学校側からもナイター設備の設置要望は今のところ無いと聞いております。

よって、教育委員会としましても、現状ではナイター設備を改めて整備するような状況にはないと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

8番 福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

たぶんそういうふうに返事してくるんだろうなと思ったんですけどね、課長。

あのね、学校の中で部活の時間をどうするかとか、そういったことってというのは教育委員会が決めるんじゃないんですよ。学校の先生や保護者や子どもたちと一緒に学校の現場が決めるんですよ。ということはね、今はコロナがあったりとか働き方改革があったりとかで短縮になってるかもしれません。けれども、今後ですよ、今いる中学生が卒業して、新しい中学生が入ってきたりとかする中で、PTAとか、保護者会の中で話したり子どもたちの意見聞いたりする中で、やはり6時半まで部活を続けたいとか、以前だったら7時前ぐらいまでしてることもありました。それは年年によって変わるんですよ。そういったときに、もう、真っ暗な中やったら暗いからできないということで制限されるじゃないですか。今まで実質、7時前までやってたときには「暗いなあ」って言いながら、「危ないなあ」って言いながら、保護者も「怖いなあ」と言いながら、でもやっぱり7時まで部活させてやりたいからということでやってたわけですよ。そういう町民のね、願い、想いっていうのを教育委員会がどう受け止めるのかなって思って、私聞いてたんですけども、今こんななってるから付けないでいいんやっていうのはちょっと私、びっくりしましたね。

単刀直入に申しまして、設備があったって、別に使わなかったら使わなかったでいいんですよ、いうたら。というのは、真夏の時間は6時半とか7時ぐらいまで明るいです。そのときにナイター付ける必要はないですよ。

でも設備がちゃんとあれば、備えがあれば憂いなしという言葉もあるように、使いたいときには使えるんですよ。特に、秋が深まってきた頃、特に冬に入っ

た頃とか、今の時期はちょっと明るくなってきてますけれども、必要なときに使えるように付けておくというのが、教育設備、教育の施設の物ですから。そういう意味で、私は、付けたらいいんじゃないですかと。年中 365 日使うわけじゃないです、実質。それは野球でもほかのスポーツでもそうだと思いますけど、明るいときに別にナイター付ける必要ない。中央グラウンドでもそうですよね。スポーツ少年団に貸してますけど、明るかったら付けませんよ。暗くなってきたら付けます。

どういうふうに活用するか、学校が、現場がどういうふうに活用するかというのは現場に任せたらいいんですよ。私が言ってるのは、現場が使いたいと思ったときに使えるようにきちんと整備するのが政治の仕事じゃないですかっていうのを言うてるんです。

町長に、それも踏まえてお聞きしたいんですけど、私はほんまにさっきもこれ出したんですけど、こんなごみの山の中にね、燃えないごみみたいに投げられているこの照明見てすごく悲しい思いしてるんですけど、この照明きちんと引っ張り出して、きちんと整備してみんなが使えるようにしたらいいんじゃないかなと思うんですけど、町長のお考えをお聞きしたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（高橋正博君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

ナイター設備を設置するしないを別にしての話、その今そういうふうになっている状態のものに対しましては、町の備品をですね、そういうようなかたちで保管しているということは、この場を持ちましてお詫び申し上げます。

ただですね、その物の現状の電気設備の中で、それたぶん水銀灯の設備だと思うんですけども、今の現状では水銀灯の設備を新たに設置するということは民間でも行政でも考えられません。LED化するはずですが、そのそういうふうな保管の仕方と償却の仕方という部分は、伝えてなかったことに対してはお詫び申し上げます。

それと、ナイター設備に関しましては、私も福本議員の質問出てからなんですけども、3度4度ほど、5時半過ぎにサッカー練習しているところ見に行きました。ただコロナで練習してないですけども。言われたように、時間短くしているんで、その状態であれば、暗いというようなことではなかったと思います。

それとですね、時間を延ばして部活をしたいという方もおられると思うんですけども、私が聞いた中では、迎えに行けないので、定時のスクールバスまでに間に合わせてほしいという、ただ、子どもが部活をしたいんだが、定時に

間に合わないような時間であれば、部活をさせられないというふうな声も多く聞いております。そのような中で私自身は、学校と協議しながらですね、今後の在り方についてお聞きし、備えあればという考え方よりも、取り付ける必要がないのであれば私は今、整備するような状況ではないと思っております。

○議長（高橋正博君）

8番 福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

必要であるかないかというのは、さっきも言うたんですけど、その年年の子どもたちや保護者や、変わるんですよね。今いろんな条件が、コロナもありますから、第2便に乗って帰らなあかんっていうのも、もちろんそれは子どもたちや保護者、先生たちが考えて、今の現時点においてはやってることなんですよ。この質問が出てから見に行かれたっていうんですけど、明るいじゃないかという話なんですけど、今の時期、明るいんですよ。今の時期、使わないんですよ、ナイター。僕、暦詳しくないんですけど10月半ばぐらいから、12月とか一番夕方が暗くなる時期があるんですよ。その時期にやはり、私が以前からずっと聞いているのは真っ暗で部活がしにくいということは、聞いたんですけど。その時期に、使うもんであって、今、町長が見に行かれた時期、この時期っていうのは、日が長くなっておりますので5時半でも6時でも明るいですよ。6時半でも明るいですよ、今やったら。6時半はちょっと言いすぎかな。でも、明るいんですよ、でも、この時期の話じゃないんです。もっと期間的には短い期間ですけども、真っ暗になってくる時期に活用するためのものなんです。先ほども課長に言いましたけど、活動するかどうかっていうのは、その年年によって生徒も変わるし、親も変わるし、それは学校の先生たちと相談しながら使うものですから、やるかどうかっていうのは。相談したときにやりたいと思ってもなかったらできないんですね、だから、今までは、やってたんです。やってた時期には暗いから、物があつたらできんのにって声があつたんですから、今はそうなってるけど、これから先だって「コロナが落ち着いてきました。じゃあ、みんな部活もやれるようにしましょう」というふうになった場合には活用できるから、だから、そういう意味では、私が言うたのは、備えあれば憂いなしですよと、子どもたちや保護者、学校関係者の意見を十二分に組み上げられる仕組みなってますよ、と。ちゃんと取り付ければね、ということで提案させていただきます。

先ほど、水銀灯がどうたらっていう話しやっただんですけど、これね、現実に今ね、土庄中央グラウンドで使ってる照明なんです。同じ物なんです。

生涯学習課長に聞きたいんですけど、これにLED取り付けてるってことはないんですかね。詳しくないんですけど、今の中央グラウンドの照明は、LEDは



取りつけてはいないんですか、それとも取り付けてますか。

○議長（高橋正博君）

生涯学習課長 三木新治君。

○生涯学習課長（三木新治君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

これまでの議会の答弁も確認してみました。その中で、今、外しておる 2 基につきましては、現在、中央グラウンドで 4 基同じ物が付いております。4 基付いておる中央グラウンドの照明が切れたとき、ランプの交換のときに 2 基外したもののランプを交換部品として、交換しておる経緯は確認できております。今のソケットに LED ランプが付くかどうかということの確認はできておりません。

○議長（高橋正博君）

8 番 福本耕太君。

○8 番（福本耕太君）

できていないということなんですけど、ソケット部分をね、変えたらね。

（パネル提示）

これね、ものすごく大きな照明があるんですけど、こういう部品とかがね、すごい貴重なんですよ。この、こんなんが。こっちの付ける部分については、取り換えれば LED を付けられるはずなんです。これとこの枠、取り付けてる大きな枠があるんですけど、この枠が、あるのとないのとでは、全然違うんですよ。先ほど 200 万から 300 万で付けられますよというて前の課長が言うてたっという話なんですけど、それはこれがあるから、電柱を建てたりとか、配線とかスイッチとか付けても、この値段でできますよという話やったんです。概算ですよ。もっと安くなるかもしれません。僕が言うてるのは、この枠とかこういう物を再活用できるやないですかと。LED うんぬんかんぬんの話でなくて、そんなのは配線変えりゃ済む話やから、この枠をきちんと使えば、こんだけライトがいっぱい付いてて、照射をしっかりとできるっていう設備自体があるっていうことが、私はすごく土庄町にとっては、大きな財産やと思ってるんです。

先ほども言いましたけど、これ、税金で作ってるんですよ。税金で作ってるんやから、ぜひ再活用していただきたいというふうに思います。

町のほうから出ました、学校の現場でやってるかどうかっていうことについては、今後変わるということをはっきりさせておきたいと思います。それは、現場と相談してやることやから現場に任せたらいいと。この照明については、部品を取り換えればきちんと使うことができるということもはっきりさせておきたいと思います。

そういう意味では、こんなふうにごみに住民の財産を埋もれさせるんじゃないかと、ぜひ、子どもたちのために、再利用していただきたい。ここは町長変わ

ったんで、ぜひ、住民の声聞いてやっていただきたいというふうに思います。

次の質問に入りたいと思います。

次は、住宅リフォーム助成制度を実施してですね、地域経済の活性化を進めていただきたいという質問になります。

民間住宅のリフォームを行う際、地元の業者に発注を行えば自治体の補助が受けられる「民間住宅リフォーム助成制度」は秋田や岩手県など東北地域から始まり、「しんぶん赤旗日曜版」が一面で取り上げるなどして、全国に知れ渡るもついで実施する自治体が急速に広がっています。

経済効果は、どこでも町の補助額（支出額）に対して、売上額は10倍から20倍に及んでおり、住民、業者、そして自治体、これは税収の面でありませけれども、すべてで良いことだらけの「三方よしの政策」として、すでに10年以上前から全国の地域、自治体で、経済活性化策として実施されております。

小豆島町では、6年ほど前から塩田町長のもとで実施をされ、大人気で、予算をつけてもその後ろからまた大行列ができるということで、何度も補正を組んで、実施しております。

ところが、うちの町では、三枝町長のもとで、8年間ずっと実施が見送られてきており、小豆島町との比較では、数十億円の規模での経済損失が起きております。

耐震化と一体化のリフォーム助成は、全国でも実施している自治体は、今、土庄町がやってる分ですね、耐震化やったらリフォーム助成、補助つきますよ、というのは、わずか数%。地域経済の活性化という面では非常に脆弱であることも実証されております。これは、民間住宅リフォーム助成との比較ですよ、比較で。現実的には数字的にも低いんですけども。

この、今やってる制度をやめろということを行っているわけじゃないです。それはそれでやったらいいんですけど、民間住宅リフォーム助成制度をやることによって、この耐震制度っていうのもカバーできるんですよ。カバー。大は小を兼ねるじゃないですけど、そういうかたちになりますんで、ぜひ、地域活性化という点で、仕事おこし、住民の住宅環境の改善、それから、町税が増えるというこの3点から、この制度を実施していただきたいと思うんですけど、町長の考えを聞きたいと思います。

あわせてですね、もし、耐震化、今までね、町長も言われましたけど、耐震化を進めたいんやということでリフォームをひっつけてるっていう話だったんですけど、耐震化をほんとに進めたいんだったら、今、国、県、町で耐震化の補助してますよね。そこの町の補助部分を引き上げて、上乘せしてですね、全体の補助率を上げれば、これはもう耐震化に直接的に影響しますので、そういうふうやったらいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、まず、1つ

目の質問として、今言いましたやる気があるかどうかということと、合わせて2つお答え願えたらと思います。

○議長（高橋正博君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

それでは、福本議員のご質問にお答えいたします。

福本議員ご承知のとおり、土庄町民間住宅耐震化リフォーム支援事業は耐震対策工事と併せて住宅リフォームを行う町民に対し、商品券により助成しております。令和3年度の実績は5件あり、平成29年度から5年間で9件の実績がありました。引き続き、この支援事業を進めることにより民間住宅の耐震対策につなげていきたいと考えていることから、現在のところ、新たな経済政策としてリフォーム助成を行うことは考えておりません。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

8番 福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

まあやる気はないということでした。私さっき耐震化やりたいんだったら町の補助率を上げたら、そっちのほうがいいんじゃないかという質問をしたんですけど、町長答弁をお願いします。

○議長（高橋正博君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

福本議員のご質問にお答えさせていただきます。

耐震の補助率は、数字間違えてたら申し訳ないんですけども、耐震診断については、10万円のところの90%、9万円、また耐震改修については、90万円の補助が出るというように思っております。そのあたりで、耐震改修した場合、必ず、家の側面等をのけてったら耐震診断・改修いたしますので、リフォームはついてくるかたちになります。そのあたりで、私の住宅リフォームの助成制度についての考えを述べさせていただきます。

土庄町の耐震化については、約6300戸の住宅に対して、2700戸の住宅が耐震性なしの状況でございます。30年以内の発生率が70%から80%と予想される南海トラフ地震や、30年以内に発生率が9から15%と予想される直下型地震が起こった場合、建物の倒壊による多くの死者が出ることが予想され、建物の全壊については香川県下で3万5000戸、災害ごみの発生についても東日本大震災で実際に発生した量の11倍で、四国が中部・近畿・九州に比べて最多となると新聞で報道されております。

そのようなことを背景に土庄町としては、町民の生命と財産を守るために、

土庄町民間住宅耐震対策支援事業および民間住宅耐震化リフォーム事業を実施しております。また、経済の面でおっしゃられておりましたが、土庄町の現在の経済の状況は、コロナ禍により臨時給付金を受けている事業者が 500 社以上あり、セーフティネット補償機器関連保証に認定されている事業者が 200 件以上あり、入湯税はコロナ禍前に比べて 3 分の 1、企業の水道収入については、前年度も 4000 万円の減収、また、今年度も 3 月までに 4000 万円との減収予定であります。セーフティネット補償は売り上げが激減し、事業運営に要する資金の融資を受けるために認定申請されていると思います。借り入れ措置期間 3 年間を活用されているのであれば来年より、返済が発生するため、経済はますます疲弊していくことが予想されます。

コロナ禍により事業の縮小、また、廃業に追い込まれないような対策を考え、また、コロナに感染し亡くなる方というよりも、今後はコロナによって事業を廃業に追い込まれ、命の危険を伴う事業者が増えてきます。そのようなところで、さらなる経済の活性化に向けて土庄町全体の経済状況を見渡し、現時点でコロナ禍前の経済の状況を取り戻すことを考え、有効性のある経済政策に取り組んでまいります。

○議長（高橋正博君）

8 番 福本耕太君。

○8 番（福本耕太君）

あの、いろいろ長く、要するにね、じゃあ聞きます、具体的に。小豆島町でね、私が言っているリフォーム助成をやったときにはね、最初の予算に対して、ちょっとごめんなさい、具体的な数字がみえないんですけど、工事の総工事費用、町が支出して、総工費、起こった工事費用ってのが 1 億 1900 万円の仕事ができたんですよ。これは、投資に対しての総工事費用ってのは、経済効果で表すと 9.15 倍、一番最初に塩田町長がやったとき。それにね、小豆島町は 10 倍近い経済効果が出たということで、そのあとすぐに 3000 万円の補正予算組んでるんですよ。ほんならね、どうなったかという、経済効果っていうのは 3 億円以上の経済効果がでたんです。それと比べたときに、今、土庄町がやろうとしている予算、耐震化とセットにしている予算見るとね、60 万円なんですよ。これ 6 件を見込んでいますか、課長。60 万円は 6 件でした。6 件で 60 万円の投資になった場合に、果たしていくら総工事費になるか。で、経済効果何倍になるか、これ 2 つ単純に比較しただけでも何十倍ですよ、これ。僕、今、経済効果の話しましたけれども、経済の話しましたけれども、いろんなことおっしゃったんですけども、今のやり方やったら、経済活性化率っていうのは微々たるもんなんですよ。でも小豆島町もやってるように単独リフォーム助成やったら何十倍にもなるんですよ。だから、コロナの中で仕事なくて困ってる人た

ち、耐震も含めてリフォームしようかなって思ってる人たちの気持ちを喚起することになるんですよね。そこを私、言ってるんです。

ほんなら、具体的な数字出していってもらったらと思うんですけど、6件で60万円、この投資に対して、小豆島町で起こる事業総工費いくらになりますか、課長。

○議長（高橋正博君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

先ほどの質問にお答えいたします。

先ほどの小豆島町の10倍という話であれば60万円であれば600万円になるかと思えます。

○議長（高橋正博君）

8番 福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

単純にね、10倍比較したとしても、単純にしたとしてもわずか600万円なんですよ。私が言うてるの1億1900万円なんですよ、総工事費が。これだけやっぱり疲弊しているときに、どっちが経済効果あるかって考えたら、もう、明らかです、これは。なんで、ぜひね、すぐにはできなくてもいいと思う。研究もしてもらえたらいいと思いますけど、検討していただきたいと思います。

はじめから、やりませんじゃなくて、知りません、勉強もしませんじゃなくて、調べてほしい。せつかく、若い新町長になったんですから、研究していただきたいというふうに思います。

やるかやらないかを今日答えてくださいというのは無理な話なんで、今後、注視して町長の判断みていきたいと思いますが、一つ言うと、これは、土庄町の建設労働組合からも要望出てますんで、現場の人たちの声を聞いて、調べていただけたらと思いますので、ぜひ、早く実施していただきますようお願い申し上げます。私の質問を終えたいと思います。ありがとうございました。